

## 市民参加の方法 実施結果票

市民参加の概要	(仮称) 茅ヶ崎公園体験学習施設管理運営説明会		
実施年月日	平成30年1月10日	実施回数	1回
対象者	市民	参加者実数	18名
I 述べられた意見、又は提出された提案等の概要			
<p>1 施設概要・運営について</p> <p>(1) 体験学習施設は、海岸青少年会館や福祉会館と全く性格の違う施設となるのか。</p> <p>(2) なぜ教育委員会が所管するのか。</p> <p>(3) 身銭を切って、かつ時間を掛けて障害者のボランティアを担っている。市もボランティア大学などを行い、ボランティアを育てているが、パブリックコメントに使用料が示されておらず、活動が維持できるかすら分からない。</p> <p>(4) 茅ヶ崎公園の駐車場は有料となるのか。柳島スポーツ公園の駐車場が有料（減免なし）であることを踏まえれば、当然のことながら有料になると考えている。</p> <p>(5) 予約方法を「公共施設予約サービス」に移行するが、パソコンの使用に不安がある人もいるのではないか。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 施設整備のための基本的な考え方を定めた「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」は、要綱により設置された協議会で違法性があることを念頭に置いて欲しい。</p> <p>(2) 24万人の人口がいる茅ヶ崎市に福祉会館がなくもいいのか。今後、新たに建設する予定はあるか。</p>			
II Iに対する市長等の考え方			
<p>1 施設概要・運営について</p> <p>(1) 体験学習施設は、海岸青少年会館と福祉会館の特色を生かし、あらゆる世代が交流施設を目指します。</p> <p>(2) 体験学習施設では、市民の皆様に様々な学びを提供します。教育委員会が所管する海岸青少年会館では、昭和40年代中頃から「自主事業」として様々な事業を企画・実施しており、そのノウハウを生かすとともに、「体験学習施設」という位置づけであることから、教育委員会で所管します。</p> <p>(3) 市民参加条例では、パブリックコメントに使用料の記載は要しません。ただし、本説明会後に海岸青少年会館と福祉会館の利用団体の皆様との対話を予定しており、使用にあたってのイメージをお示しします。</p> <p>(4) 有料化を含めた駐車場のあり方は、今後検討を進めてまいります。</p> <p>(5) 本年10月から予約開始を予定していますが、運用にあたっては職員等が公共端末の使い方をレクチャーする機会を設けます。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 寄せられた御意見は、議事録（市民参加実施結果票）に残し、関係課かいと情報共有します。</p> <p>(2) 福祉会館の建設予定はありません。ただし、福祉会館で行われていた活動ができる限り円滑に移行できるよう検討してまいります。</p>			
その他特記事項			
—			

注) 必要に応じて枠を拡げて入力してください。